

吹田市立日の出町児童センター新設に伴う備品購入仕様書

1 総則

本仕様書は、吹田市立日の出町児童センター新設に伴い新たに設置する新規什器に関し、その規格、数量、性能基準等について規定したものである。

2 件名

吹田市立日の出児童センター新設に伴う 備品購入

3 納入場所

施設名称：吹田市立日の出町児童センター

地番：吹田市立日の出町 1666 番 6 及び 1666 番 8

納入場所：1 階、2 階、広場

竣工予定日：令和 7 年 3 月末頃

4 納入期限

令和 7 年 4 月 30 日（水）まで

（令和 7 年 3 月末に建物完成引き渡し後の納品となる為、別途市が指定する。）

5 一般事項

- (1) 納入にあたっては、事前に市と製品仕様の確認（カタログ及び製品の仕様が確認できるものを用いて）、納入順序、設置場所、納入時期等について打合せを行い、市の承認を得ること。
- (2) 設置においては、事前に作業工程を市と協議の上、工程表を作成すること。
- (3) 製品の運搬、搬入については、搬入ルートを市に確認の上、搬入すること。
- (4) 製品の運搬、搬入、組立に要する費用は受注者の負担とする。
- (5) 養生については、必要に応じて受注者の負担にて養生を施すこと。
- (6) また、納入の際は建物や設備等に損傷等を与えないよう注意を払うものとし、万一損傷等を与えた場合は、受注者の負担にて現状に回復すること。
- (7) 納入に際して発生した包装資材等については、受注者の負担にて持ち帰り処分すること。
- (8) 納入先のエレベーターの寸法は以下のとおり
かご内法：開口 1,400mm × 奥行 1,350mm
出入口寸法：幅 800mm × 高さ 2,100mm
積 載：積載 750kg / 定員 11 名
- (9) 受注者は品名や品番、規格、金額等が記載された納入物品一覧表を編集可能なデータ（Excel ファイル）で提出すること。なお、落札後に製品の色仕様について市と協議を行い、確定後に提出すること。
- (10) 本仕様書に記載のない事項など不明な点は、市と協議を行うこと。

6 検収及び保証など

- (1) 製品の設置完了後、市の検査を受けるものとし、検査合格をもって納品とする。
- (2) 製品の保証期間は検査合格後の1年間とし、納入者の設計・製作・施工の不都合により故障が生じた場合は、無償にて速やかに修復すること。
- (3) 外装表面仕上げの保証期間は1年、可動部は2年、構造体に関わる部分は3年と、日本オフィス家具協議会（JOIFA）のガイドラインに沿って保証すること。

7 数量及び仕様

別紙1「吹田市立日の出町児童センター 新設に伴う備品購入一覧」のとおり

8 調達仕様の仕様等に対する留意事項

- (1) 日本オフィス家具協議会（JOIFA）認定メーカー品であること。
- (2) 基準品によっては環境マネジメントシステム「ISO14001」及び品質マネジメントシステム「ISO9001」を認定取得した工場で製造された製品であること。
- (3) 同等品とは同等以上の品質・性能・形状等を有する物で別紙1にある「特記」の項目を満たす商品であること。また特記が記載されていない商品については基準品商品の仕様をおおむね満たす商品であること。
- (4) 同等申請品は基本的にカタログに掲載している既製品とし、追加購入及び部品交換発注などに迅速な対応が可能且つ安定供給が確保された製品であること。
- (5) 特注品（輸入品含む）にて申請をする場合は、事前にメーカー名及び図面と商品の画像、納入実績等を提示し、担当者の承認を得ること。

9 同等品申請に関して

同等品申請する場合は、質疑期間中に別紙2「同等品申請リスト」を提出すること。仕様は基準品の内容を概ね満たすものとする。また、申請された同等品の寸法・仕様等が分かるカタログ等も提出すること。ただし、同等品申請のないものについては一覧表記載の同一メーカーの規格とする。

10 その他

高さH1800以上の収納庫に対してはL金具等を用い耐震固定を行うこと。

11 担当者連絡先

吹田市 児童部 子育て政策室 児童館担当
〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号
TEL：06-4860-6947
FAX：06-6368-7349
mail：jidoukan@city.suita.osaka.jp
担当：原田、瀬村